

At A Glance

紛争・訴訟支援および規制対応のアンケート調査

NERAのアンケート調査サービスとは

厳しい競争環境の中でビジネスを行っている企業にとって、規制当局による行政処分や、企業または個人による差止・損害賠償の請求といった法律上の問題は大きなリスク要因となります。やむを得ず問題に巻き込まれた場合、規制当局や紛争の相手方との直接交渉や仲裁・訴訟における解決策を探ることになりますが、証拠不足のために自社の主張を十分に展開できず、不本意な結果を受け入れざるを得なくなる企業が少なくありません。このような困難な状況におかれた企業の主張を裏付ける証拠を得るための有益な道具とアンケート調査は利用されています。

NERAのアンケート調査専門家は、学術的専門性と訴訟支援の実践経験に基づいて、個別の事案ごとに最適なアプローチに基づき、紛争対応のアンケート調査の企画・実施・分析およびアドバイザリーサービスを提供しています。調査結果を法廷での使用に耐えうるものにするために、NERAの専門家は、自記式調査のような定量的な手法とグループインタビューのような定性的な手法を適切にくみ合わせてアンケート調査を実施します。NERAの専門家は、特許・商標・意匠等の知財紛争、あるいは不法行為による損害賠償請求のように、アンケート調査による証拠が重要な役割を果たす事案において企業や法律家の支援を幅広く行っています。

NERAが行ったアンケート調査は、事実関係の究明（例えば、特定行為の頻度の推定、商品・サービスの使い分け状況、商品買い換え時の決め手、買い換えパターンの推定）や消費者の認識（例えば、目にした表示の特定、特定の名称や意匠が識別性を獲得したか等）や消費者の態度（例えば、仮想状況における消費者の選択行動など）の調査といった目的に有効に活用されています。

NERAのアンケート調査専門家は、標本抽出、調査の計画および質問票の作成ならびに調査の実施に関する深い知識に基づき、社会調査理論や統計学的サンプリングの基本原則を守りながら、実践経験に裏打ちされた分析技術を駆使して複雑なデータの解析を行います。NERAがこれまでに支援してきた顧客は、自動車、ヘルスケア、エンターテインメント、消費財、ソフトウェア、建築資材、食品等、幅広い分野に及びます。NERAの関わるプロジェクトは、既存のアンケート調査に対する建設的批判を加えるといった短期のものから、数億円規模の訴訟を有利に導くために行う精緻なアンケート調査まで多岐にわたっています。

NERAのアンケート調査サービスの項目

実施方法の提案：電話調査、インターネット調査、郵送調査およびこれらの組み合わせによる効果的な調査実施方法を企画提案します。

母集団と標本抽出の実施：訴訟のためのアンケート調査における調査対象（母集団）を設定し、候補者リストの作成および標本数の決定を含め、対象母集団からの標本抽出方法を立案および評価を行います。

質問の作成および試運転：詳細なインタビュー、認知面接法、フォーカスグループおよび定量的な検定法を駆使することにより、訴訟において要求される質問を作成し質問票の予備テストを実施します。

質問法の評価：仮想選択や仮想評価等の支払い意志額に関する質問法や、コンジョイント分析や順序ロジット分析等の属性に基づく選択法を用いる複雑な質問法の評価を行います。

アンケート調査の批判：裁判において相手方が提出したアンケート調査または当局の調査による証拠の批判を行います。

データ分析：調査の各段階におけるアンケート調査データのクリーニング及び分析を行います。

結果報告：依頼者の目的に応じて、簡略な資料から法廷に提出する鑑定意見書まで必要な形式で結果報告を行います。いずれの形式においても、専門的な内容を一般人に分かりやすく説明致します。



アンケート調査の主要な応用分野

NERA東京事務所では、知的財産法、不正競争防止法から独禁法、民法、労働基本法等、幅広い問題に対処するためにアンケート調査を行っています。

知的財産

家電・IT機器、食品・飲料、化粧品、アパレル、スポーツ用品、エンターテインメント等、幅広い商品について、NERAは特許法・商標法・意匠法・不正競争防止法関連のアンケート調査を行っています。

特許については、特許侵害による損害賠償額を適正に算定するために、アンケート調査を用いて特許の売上に対する寄与率を推定しております。商品の需要者吸引力をアンケートによって評価する手法を用いれば、特許権の侵害だけでなく、商標権や意匠権の侵害による損害賠償額をも適正に算定することが可能になります。

商標法や不正競争防止法については、混同や稀釈の程度や著名性・普通名称性を適正に評価するためにアンケート調査を利用することができます。

独占禁止法

不公正な取引方法から企業結合まで、NERAは幅広い事案においてアンケート調査を実施しています。アンケート調査は、需要者による購買行動の実態把握と、企業結合が遂行された場合および不当な取引制限や不公正な取引方法がなかった場合の購買行動を予測するための調査が考えられます。

需要者の買い換え行動を直接尋ねることにより、企業間・商品間の競合関係や代替性を推定すれば、市場画定や競争分析に有力な実証的証拠を示すことができます。

優越的地位の濫用については、公取委の調査に基づく証拠の批判的検討や、適正な課徴金の金額を算定する目的で、濫用にあたらぬ取引先を特定するためのアンケート調査を実施することが考えられます。

景品表示法上の表示が消費者の誤認を招くものであるかどうかについては、コンプライアンスや消費者庁への批判の場面で、消費者アンケート調査が有力な証拠を提供します。

NERAは自前のアンケート調査に基づく証拠の作成や、相手方や当局の調査や標本についての批判、当事者のアンケート調査の監修等、アンケート調査に基づく証拠提出に関する幅広いサービスを提供しています。

労働問題・環境問題

NERAの専門家は、労働問題や環境問題に関して事実究明や実態把握をするためにアンケート調査を実施します。労働については、偽装請負・偽装委託・ハラスメントなどの実態解明のための労働者を対象としたアンケート調査を行います。環境問題については、特に水道設備や迷惑施設の建設等に関して、費用便益分析の一環として環境の価値算定のために、消費者の支払い意志額についてのアンケート調査を実施することがあります。

一般不法行為および一般商事紛争

企業による不法行為においてアンケート調査による証拠が重要になることがあります。プライバシーの侵害の有無は一般人の感性が法的な基準とされており、アンケート調査により一般人の認識を問うことにより有力な証拠を提供することが可能になります。

また虚偽広告や誤認を招く宣伝広告による被害の申立の場合、損害賠償額の算定においては広告をみた消費者の認識をアンケート調査で把握することが重要になります。

その他にも、製造物責任、不作為および不実表示の事案、保険に関する紛争、石綿等による健康被害の申し立て、法的重要性の検証、商品の性能、商品の欠陥原因等、様々な場面においてアンケート調査は有力な証拠を提供できる可能性があります。

アンケート調査は上記の例の他にも幅広い応用分野があります。

NERAとは

NERAエコノミックコンサルティングは、経済学を軸として、統計学・社会調査・ファイナンス・会計学・業界知識・企業財務・税務といった学問および実践的な専門知識に基づいて、ビジネスや法律における複雑な問題へのソリューションを提供する国際的コンサルティング会社です。

NERAの専門家は、半世紀以上にわたって、世界中の企業・法律事務所・政府機関向けに戦略策定や調査研究報告書の作成、法廷専門家証言、政策提言を行ってきました。経済学や関連諸領域の理論適用における厳密性と分析の客観性に加え、実務経験に基づいた信頼性・堅牢性を心がけ、競争や規制、公共政策、戦略策定、財務・金融、訴訟などにおいて発生する諸問題の解決を支援致します。

NERAは米国ニューヨーク州に本社を構え、北米、欧州およびアジア太平洋地域に20カ所以上の拠点を展開しています。

お問い合わせ

金子 直也
シニアコンサルタント
03-3500-3294
naoya.kaneko@nera.com